

## 修了証のプラスチックカード化を図ります

- 本広報紙3月号に掲載しました修了証のプラスチックカード（以下「プラカード」と記します。）化について、お知らせします。
- プラカードはクレジットカードと同じ縦54mm、横85mm厚さ0.76mmの大きさです。摩耗に強く、財布等に入れて容易に携帯することが可能です。顔写真入りの「労働安全衛生法による技能講習修了証」と、顔写真が入らない「労働安全衛生法による特別教育 安全衛生教育等修了証」の2種類を作成します。
- プラカードへの切り替え時期は、令和5年10月1日とします。

## 複数の修了証を1枚にまとめることができます

- 令和5年10月1日以降は、過去に太田協会が発行した複数の講習修了証をお持ちの方が希望される場合、「統合」の申請をしていただくことで、複数の修了証を1枚のプラカードに取りまとめることができるようになります（但し、新たに講習を受け、修了証が発行されても、過去の修了証と自動的に統合することはできません。）。
- 技能講習修了証と安全衛生教育等修了証を1枚のカードに取りまとめることはできません。技能講習は技能講習のみ、安全衛生教育等は安全衛生教育等のみでの取りまとめになります。また、他の講習機関が発行した修了証を太田協会に取りまとめることもできません。
- 修了証作成ソフトウェアの使い勝手の問題や業務量が集中するおそれがあるため、取りまとめの事務処理に1～2週間程度の日数を要するものと見込まれています。
- なお、修了証の「再発行」（紛失や汚損など）、「書替」（氏名の変更など）は所定の申請書により申し込みをしていただいておりますが、令和5年10月1日以降は、その申請書で「統合」も行えるように様式を変更します。

## 修了証の「再発行」、「書替」の手数料が「統合」と併せて変更されます

- 諸般の事情から、修了証の「再発行」、「書替」、「統合」の手数料を他の講習機関並みの**1枚2,200円（消費税込み）**にさせていただきます。また、技能講習修了証と安全衛生教育等修了証の区分けは廃止され、一律の手数料になります。
- なお、新たに発行されたプラカードの修了証（以下「新修了証」と記す。）について、郵便による返送をご希望される方は、原則として、配達状況の追跡ができるレターパックライトを利用するため、370円の実費を別途いただきます。
- 当協会においては、複数の修了証の「再発行」や「書替」を行う場合、新修了証1枚につき所定の手数料の支払いをお願いしておりました。しかし、今回導入される「統合」をご利用いただければ、新修了証が1枚になるため、1枚分の手数料で複数の修了証の再発行や書替を済ませることができます。
- 詳細は太田協会のホームページに掲載する再発行、書替、統合申請書をご覧ください。

### 労働安全衛生法による技能講習修了証

氏名 太田 花子  
 生年月日 平成 5 年 5 月 5 日  
 住所 群馬県太田市飯塚町87-1  
 交付日 令和5年10月1日



群馬労働局長登録教育機関  
 一般社団法人 太田労働基準協会

裏面7/11-1

技能講習の種類	修了証番号	修了年月日
フォークリフト運転技能講習	01-050	令和1年6月1日
玉掛け技能講習	02-070	令和2年10月15日
床上操作式クレーン運転技能講習	02-075	令和2年12月25日
以下余白		
注意事項		
1.本修了証は大切に作業中は、必ず携帯すること。		
2.本修了証を滅失し、損傷したときは、再交付を受けること。		
又、氏名を変更したときは、書替を受けること。		
3.( )内の記数は旧姓等であること。		
備考		

### 労働安全衛生法による特別教育 安全衛生教育等 修了証

氏名 太田 花子  
 生年月日 平成 5 年 5 月 5 日  
 交付日 令和5年10月1日



教育の種類	修了証番号	教育修了年月日
アーク溶接等の基準に係る特別教育	25-025	平成25年8月10日
物じん作業特別教育	27-007	平成27年5月20日
職長等現理監督者安全衛生教育	30-015	平成30年4月18日
以下余白		
注意事項		
1.本修了証を滅失し、損傷したときは、再交付を受けること。		
又、氏名を変更したときは、書替を受けること。		
備考		
1.( )内の記数は旧姓等であること。		

裏面7/11-1

教育の種類	修了証番号	教育修了年月日
注意事項		
1.( )内の記数は旧姓等であること。		
備考		

再交付  
書替  
統合

技能講習修了証 申請書

申請日：令和 年 月 日

フリガナ		性別(任意)	写真貼付欄
申請者氏名		男・女	・縦30mm ・横24mm ・単身胸から上 ・裏面に記名し、裏返し、セーブで仮止め
旧姓等の併記希望 <small>*住民票等の公的書類を添付</small>	<input type="checkbox"/> 旧姓 <input type="checkbox"/> 通称		
生年月日	昭和・平成 年 月 日		
連絡先	TEL		
住 所	〒 都道 府県		
申請理由	<input type="checkbox"/> 紛失 <input type="checkbox"/> 汚損 <input type="checkbox"/> 氏名変更 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> その他( )		

○申請する講習に☑を付記し、交付年月日等を記入してください。

※紛失等により交付年月日等が不明の場合は、お尋ねください。

講習区分	修了証交付年月日	修了証番号
<input type="checkbox"/> フォークリフト運転技能講習	昭・平・令 年 月 日	-第 号
<input type="checkbox"/> 玉掛け技能講習	昭・平・令 年 月 日	-第 号
<input type="checkbox"/> 床上操作式クレーン運転技能講習	昭・平・令 年 月 日	-第 号
<input type="checkbox"/> プレス機械作業主任者技能講習	昭・平・令 年 月 日	-第 号
<input type="checkbox"/> ガス溶接技能講習	昭・平・令 年 月 日	-第 号
<input type="checkbox"/> 特定化学物質及び四アキル鉛等作業主任者技能講習	昭・平・令 年 月 日	-第 号
<input type="checkbox"/> 金属アーク溶接等作業主任者限定技能講習	昭・平・令 年 月 日	-第 号
<input type="checkbox"/> 有機溶剤作業主任者技能講習	昭・平・令 年 月 日	-第 号

**【申請・お問合せ先】**

〒373-0817

群馬県太田市飯塚町87-1

一般社団法人 太田労働基準協会

TEL : 0276-46-5774

FAX : 0276-46-1544

※新しい修了証交付後は、旧修了証は無効となります。

ご確認の上、下記の欄に署名をお願いいたします。



新しい修了証の交付後は、旧修了証は使用いたしません。

氏 名 ㊟

(自筆の場合㊟を省略可)

処理番号	台帳処理	手数料受領	交付方法	受領者サイン
-	日付 印	令和 年 月 日 現金 振込 書留	窓口・郵送	

再交付  
 特別教育・安全衛生教育等修了証 書 替 申請書  
 統 合

申請日：令和 年 月 日

フリガナ		性別(任意)	生 年 月 日
申請者氏名		男・女	昭和・平成 年 月 日
旧姓等の併記希望 *住民票等の公的書類を添付	<input type="checkbox"/> 旧姓 <input type="checkbox"/> 通称		
住 所	〒 都道 府県		
連絡先	TEL		
申請理由	<input type="checkbox"/> 紛失 <input type="checkbox"/> 汚損 <input type="checkbox"/> 氏名変更 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> その他( )		

○申請する教育に☑を付記し、交付年月日等を記入してください。

※紛失等により交付年月日等が不明の場合は、お尋ねください。

教育区分	修了証交付年月日	修了証番号
<input type="checkbox"/> アーク溶接特別教育	昭・平・令 年 月 日	-第 号
<input type="checkbox"/> クレーンの運転の業務特別教育	昭・平・令 年 月 日	-第 号
<input type="checkbox"/> 産業用ロボット特別教育(教示)	昭・平・令 年 月 日	-第 号
<input type="checkbox"/> 自由研削といし特別教育	昭・平・令 年 月 日	-第 号
<input type="checkbox"/> 電気取扱い業務(低圧)特別教育	昭・平・令 年 月 日	-第 号
<input type="checkbox"/> 電気取扱い業務(高圧・特別高圧)特別教育	昭・平・令 年 月 日	-第 号
<input type="checkbox"/> 動力プレスの金型調整等の業務に係る特別教育	昭・平・令 年 月 日	-第 号
<input type="checkbox"/> 粉じん作業特別教育	昭・平・令 年 月 日	-第 号
<input type="checkbox"/> 職長等安全衛生教育	昭・平・令 年 月 日	-第 号
<input type="checkbox"/> 安全管理者選任時研修	昭・平・令 年 月 日	-第 号
<input type="checkbox"/> 安全衛生推進者養成講習	昭・平・令 年 月 日	-第 号
<input type="checkbox"/> 新入者安全衛生教育	昭・平・令 年 月 日	-第 号
<input type="checkbox"/> 化学物質管理者養成講習	昭・平・令 年 月 日	-第 号
<input type="checkbox"/> 保護具着用管理責任者教育	昭・平・令 年 月 日	-第 号

【申請・お問合せ先】

〒373-0817

群馬県太田市飯塚町87-1

一般社団法人 太田労働基準協会

TEL : 0276-46-5774

FAX : 0276-46-1544

※新しい修了証交付後は、旧修了証は無効となります。  
 ご確認の上、下記の欄に署名をお願いいたします。



新しい修了証の交付後は、旧修了証は使用いたしません。	
氏名	Ⓜ

[自筆の場合Ⓜを省略可]

処理番号	台帳処理		手数料受領		交付方法	受領者サイン
	日付	印	令和 年 月 日	現金 振込 書留		
—			令和 年 月 日		窓口・郵送	

## 【申込方法・留意事項】

1. 交付手数料は修了証1枚につき2,200円(消費税込)です。
2. 再交付・書替・統合ができるのは、当協会が発行した修了証に限ります。  
また、技能講習と特別教育・安全衛生教育等は統合することはできません。
3. 必要書類について  
申請書の他に提出していただく書類は下記のとおりです。

再交付	①本人確認書類(自動車運転免許証写し等)
書 替	①本人確認書類(自動車運転免許証写し等) ②氏名等の変更は、運転免許証写しや住民票写し(マイナンバーの記載なし)など、 変更内容が記載された公的書類
統 合	①本人確認書類(自動車運転免許証写し等) ②旧修了証コピー(紛失の場合除く)

## 4. 申請方法と手数料の支払方法

下記いずれかの方法でお申込みください。

協会に持参	申請書と交付手数料とその他必要書類をご持参ください。※1
申請書等は郵送し 代金は振込	申請書とその他必要書類は郵送し、交付手数料と修了証を郵送するためのレターパックライト代金(430円)を銀行振込してください。
現金書留で郵送	申請書と交付手数料とその他必要書類と修了証を郵送するためのレターパックライト代金(430円)を現金書留の封筒に入れて郵送ください。

※1 協会に直接ご持参された場合でも、修了証のお渡しが後日になる場合がございます。  
郵送をご希望される方はレターパックライト代(430円)も合わせてご持参ください。

### 【申請書等の郵送先】

〒373-0817

群馬県太田市飯塚町87-1

一般社団法人 太田労働基準協会

### 【交付手数料・郵送料について】

修了証再交付		手数料	郵送料	合計金額
技能講習・特別教育等どちらか1通	協会受取	2,200円	-	2,200円
技能講習・特別教育の両方	協会受取	4,400円	-	4,400円
技能講習・特別教育等どちらか1通	郵送	2,200円	430円	2,630円
技能講習・特別教育の両方	郵送	4,400円	430円	2,630円

※郵送はレターパックライト(430円)を使用してお送りします。

### 【交付手数料・郵送料の振込先】

群馬銀行 太田支店 普通預金 No.2143156

一般社団法人太田労働基準協会 (シャ)材知ウトウキジ ユンキョウカイ

※振込手数料はお申込者様にてご負担ください